

11月5日、ブリティッシュ・コロンビア（BC）州保健省は、新型コロナウイルス(COVID-19)に関し、新たに549名の感染が判明（入院：441名、うち集中治療室129名）し、その結果、BC州内での累計感染者数が208,265名に達した旨発表しました。

先週に比べて多少は減りましたが、それでも今週も1週間で3,351名もの新規感染者が相変わらず発生するなど、新規感染者数は依然高い水準にあります。また、インテリア・ヘルス、ノーザン・ヘルス及びフレイザー・イースト・ヘルス管轄地域（アボッツフォード、チリワック、ミッション、ハリソンホットスプリングス、アガシズ、ホープ）に対する、地域限定の公衆衛生命令も引き続き維持されています。それらの管轄地域にお住まいの方におかれましては、その規制内容について各保健当局のウェブサイトで必ずご確認ください。

そういった状況を踏まえ、在留邦人の皆様におかれましては、これまで同様、たとえ軽度であっても発熱等の症状があるときは出かけず、手洗いや手指消毒を励行するなど、いつも実践されている感染症対策を継続し、感染予防に努めてください。

もし発熱など新型コロナウイルスへの感染が疑われるような症状が出た場合には、「811」に電話してその後の対応について相談してください。通話は無料です。「ジャパニーズ、プリーズ」と伝えれば、通訳サービスも無料で利用できます。英会話に不安がある方も、躊躇せずご利用ください。検査については日本語の案内もあります。

また、特にメトロ・バンクーバーにお住まいで、これからワクチンを接種しようとしている方におかれては、会場が予約なしでも接種が受けられる場所であっても、事前に予約して向かわれることをお勧めします。大規模接種会場は既に閉鎖されている上、会場の数自体が少なく、かつ、狭い場所が接種会場となっている場合があるため、日によっては接種までに相当長い時間待つことになることもあるようです。その場合、仮に予約をしても待つことにはなりますが、予約なしの場合よりは、早く終わられると思われまます。

次に、ワクチン接種証明書保持者に対する日本入国後・帰国後の行動制限の見直しが行われ、最短で4日目以降、特定行動が原則として認められるようになり、そのための申請が来週8日から行われることになりました。ただし、この制度はワクチン接種証明書を提示しさえすれば、自動的に4日目以降の特定行動が認められるようになるわけではなく、まずは日本国内の受入責任者から特定の省庁（原則として受入責任者の業を所管する省庁（＝「業所管省庁」））に誓約書及び活動計画書を含む申請書式を提出してもらわなければならないと、かつ、提出先の業所管省庁の審査を事前に受けなければなりません。

加えて、入国後も3日目以降に改めて受けた検査（PCR検査又は抗原定量検査）の陰性の結果を厚生労働省に届け出なければなりません。もちろん、その際の検査費用も自費であり、かつ、検査を受けるための医療機関等まで公共交通機関を使わずに行く必要もあります。さらに、これらとは別途、入国後14日目までの自宅等待機の期間を10日目以降に短縮するためには、入国後10日目以降に改めて検査（PCR検査又は抗原定量検査）を受け、その陰性の結果を厚生労働省に届け出る必要があります。こちらの検査費用も当然自費であり、かつ、公共交通機関が使えないというのも同様です。

このように、本件制度を特にビジネス目的以外で活用しようとする場合には、水際対策の大幅緩和といったような、日本で報道されているイメージとは異なり、相当な困難がともないますので、その点ご承知おき下さい。

次に、11月8日から米国がワクチンを完全接種した旅行者を受け入れることが予定されています。空路の場合、ワクチン接種証明書に加え、3日以内に検査を行った陰性証明が必要になるものの、陸路で米国入りする場合には、ワクチン接種証明書のみが必要で、陰性証明については求められないとされています。ただし、カナダに戻ってくる際には陸路であっても陰性証明が必要になりますので、この点誤解しないようご留意下さい。

次に、11月に入り、ついにサマータイムが終了し、日曜日の7日午前2時に1時間戻ります。それを知らず、1時間早く起きたりして、この貴重な1時間を呉々も無駄にされないようにしてく

ださい。これで月曜日の朝の憂鬱さが少しでも軽くなるといいですね。

最後に、11月11日は「リメンバランスデー」のため、当館は休館しています。近く当館への来館を予定されている方はご注意ください。

さて、これまで1年以上に亘り毎週金曜日にお届けしてきました当館のこの領事メールは、本日のこのメールでいったん終了し、また次からは新しい形でお届けすることになりました。この領事メールを通じて、在留邦人の皆様と直接繋がった結果、当初想定はしていませんでしたが、様々な声や要望に接する機会にも恵まれました。頂いたご意見などには全て目を通し、ご指摘を受けた点は改善に繋げたり、必要な場合には関係部署に伝達したりするなどして活用させて頂いております。この場をお借りしてお礼申し上げます。

なお、形式や文章のタッチは変わるとは思いますが、新型コロナウイルス関連でお知らせすべき内容や安全・安心にかかわる内容につきましては、これまで同様、領事メールで在留邦人の皆様に今後もお伝えしていきますので、その点をご安心下さい。これまで1年以上に亘り、この長い領事メールにおつきあい頂いたことに改めてお礼申し上げます。当地でもまだしばらくはコロナ禍の窮屈な生活は続きますので、在留邦人の皆様におかれましては呉々もご自愛下さい。ありがとうございました。

【ワクチン接種証明書保持者に対する入国後・帰国後の行動制限の見直し】

- ・水際対策強化に係る新たな措置（19）：

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo\\_2021C137.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2021C137.html)

- ・事務フローイメージ：<https://www.mhlw.go.jp/content/000852134.pdf>

- ・Q&A：<https://www.mhlw.go.jp/content/000852172.pdf>

- ・コールセンター

電話番号：＋81－3－3595－2176

受付時間：日本時間の9時から21時まで（土日含む。8日から運用開始）

【参考】

- BC州保健省：<https://news.gov.bc.ca/ministries/health>

- ・5日の発表：<https://news.gov.bc.ca/releases/2021HLTH0069-002115>

【必読！】カナダ連邦政府による、旅行に際するワクチン接種の義務化：

<https://www.canada.ca/en/transport-canada/news/2021/10/government-of-canada-provides-further-details-on-new-vaccine-requirements.html>

<https://www.canada.ca/en/transport-canada/news/2021/10/mandatory-covid-19-vaccination-requirements-for-federally-regulated-transportation-employees-and-travellers.html>

- ・BCワクチンカードの申請・取得方法（日本語版）：

<https://www2.gov.bc.ca/gov/content/covid-19/translation/jp/proof>

- ・BC州外でワクチンを接種した場合のワクチンカードの取得方法：

<https://immunizationrecord.gov.bc.ca/>

- ・ビジネスのためのワクチン接種証明に関する情報（日本語版）：

<https://www2.gov.bc.ca/gov/content/covid-19/translation/jp/proof/businesses>

- ・フレイザー・イースト・ヘルス管轄地域に対する新たな規制の実施：

<https://www2.gov.bc.ca/gov/content/covid-19/info/restrictions#regional>

- ・インテリア・ヘルス管轄地域に対する新たな規制の実施：

<https://news.interiorhealth.ca/news/provincial-and-regional-restrictions/>

- ・ノーザン・ヘルス管轄地域に対する新たな規制の実施：

<https://stories.northernhealth.ca/news/additional-health-measures-introduced-stop-covid-spread-and-protect-health-services-most>

- ・BC州のモデリング（9月1日版）：[https://news.gov.bc.ca/files/8-31\\_PHO\\_modelling.pdf](https://news.gov.bc.ca/files/8-31_PHO_modelling.pdf)

- ・カナダ連邦政府によるモデリング（11月5日版）：<https://www.canada.ca/content/dam/phac-aspc/documents/services/diseases-maladies/coronavirus-disease-covid-19/epidemiological-economic-research-data/update-covid-19-canada-epidemiology-modelling-20211105-en.pdf>
- ・BC州のリスタート計画（日本語版）：<https://www2.gov.bc.ca/gov/content/covid-19/translation/jp/restart>
- ・BC州におけるワクチン接種計画（登録から接種まで【日本語版】）：<https://www2.gov.bc.ca/gov/content/covid-19/translation/jp/register>

●新型コロナウイルスに感染したと思ったら？

- ・新型コロナウイルス自己診断ツール：<https://covid19.thrive.health/>
- ・811-Health Link BC-：<https://www.healthlinkbc.ca/about-8-1-1>
- ・新型コロナウイルス検査について（日本語）：  
[https://www.healthlinkbc.ca/hlbc/files/coronavirus\\_testing-j.pdf?fbclid=IwAR1sCjw\\_pEVuXpKpW5YSKPC0iuupg-2hbShGXIQFAKpd1pTGzip\\_Xwr\\_J58](https://www.healthlinkbc.ca/hlbc/files/coronavirus_testing-j.pdf?fbclid=IwAR1sCjw_pEVuXpKpW5YSKPC0iuupg-2hbShGXIQFAKpd1pTGzip_Xwr_J58)

【ユーコン準州情報】

- ユーコン準州政府：<https://yukon.ca/en/covid-19-information>
- ・保健社会局：<https://yukon.ca/en/department-health-social-services>
- ・8月4日からの規制緩和に関する準州政府発表：<https://yukon.ca/en/news/additional-covid-19-restrictions-be-lifted-vaccine-rate-increases>
- ・検査機関：<https://yukon.ca/en/find-respiratory-assessment-centre>
- ・医療以外の関係連絡先：<https://yukon.ca/en/health-and-wellness/covid-19-information/contact-list-covid-19>
- ユーコン準州におけるワクチン接種計画
- ・ワクチン接種：<https://yukon.ca/en/covid-19-vaccine>
- ・日本語版：<https://yukon.ca/en/moderna-vaccine-information-japanese>

【日本帰国予定の方必読！】

- 日本入国時・帰国時の検疫でのワクチン接種証明書の「写し」の提出について：  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00307.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00307.html)
- ・緩和陰性証明の届出：<https://teachme.jp/111284/manuals/13344568/>
- ・日本入国時・帰国時の検疫でワクチン接種証明書の「写し」を提出する際の留意点：  
[https://www.vancouver.ca/emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/nyukokuji\\_kikokuji\\_keneki\\_wakuchin\\_sesshu\\_shoumeisho\\_10072021.html](https://www.vancouver.ca/emb-japan.go.jp/itpr_ja/nyukokuji_kikokuji_keneki_wakuchin_sesshu_shoumeisho_10072021.html)
- 日本入国時における水際対策に係る新たな措置について：  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00209.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html)
- 厚生労働省ホームページ水際対策の抜本的強化に関する Q&A  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_qa\\_kanrenkigyuu\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html)  
(問い合わせ窓口)  
○厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口（検疫の強化）  
日本国内から：0120-565-653  
海外から：+81-3-3595-2176（日本語、英語、中国語、韓国語に対応）

(1) 出国前72時間以内の検査証明書関連

●検査証明書フォーマット：[https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page25\\_001994.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page25_001994.html)

●日本入国時に必要な検査証明書の要件について（検体、検査方法、検査時間）：  
<https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/files/100206953.pdf>

●日本入国の際に必要な検査証明書に関するQ&A：<https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/files/100206958.pdf>

●BCCDCによる検査証明を取得できるクリニックなどの紹介：<http://www.bccdc.ca/health-info/diseases-conditions/covid-19/testing/testing-information>

（以下はあくまでもBCCDCが紹介しているクリニックのみで、日本の検査証明書に対応しているクリニックは他にもあります）

・Bon Voyage Medical：<https://www.bonvoyagemedical.com/>

・Integrated Wellness Medical Centre (Tri-Cities)：<https://www.integratedwellness.clinic/>

・YVR Medical Clinic：<https://yvrmmedical.com/>

・Ultima Medical：<https://ultimamedical.com/>

・Iridia Medical：<https://www.covidconciierge.ca/bookings-checkout/asymptomatic-covid-19-testing>

・Travel Safe Immunization Clinic：<https://travelsafeclinic.ca/>

（以下はBCCDCは紹介していませんが、バンクーバー島内で日本の検査証明書に対応しているクリニックです）

・Travel Medicine & Vaccination Centre（Saanichエリア）：<https://tmvc.com/>

・CVM Medical（ナナイモ）：<https://covid-medical.ca/>

【厚生労働省指定のフォーマットではない検査証明書の場合の注意点】

(イ) 検査証明書には日本政府指定のフォーマットにある「検査証明書へ記載すべき内容」が全て書かれるか

(ロ) 検体採取の方法が単なる「Nose Swab」ではなく、「Nasopharyngeal Swab(鼻咽頭ぬぐい液)」であるか

(ハ) 証明書にも検体採取の方法のところに「Nasopharyngeal Swab」とちゃんと書いてあるかを必ずご自身で確認するようにしてください。

(2) スマートフォンの携行、必要なアプリの登録・利用：

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00250.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00250.html)

(3) 質問票の提出：[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00251.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00251.html)

(4) 誓約書の提出：[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00209.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html)

【カナダに戻る予定の方必読！】

●カナダ連邦政府による検疫措置緩和の発表：<https://travel.gc.ca/travel-covid>

●カナダ入国に際する陰性証明書の提示義務及びArriveCanへの登録：

<https://travel.gc.ca/travel-covid/travel-restrictions/flying-canada-checklist/covid-19-testing->

[travellers-coming-into-canada](#)

<https://www.canada.ca/en/public-health/services/diseases/2019-novel-coronavirus-infection/awareness-resources/entering-canada-covid-19.html>

<https://travel.gc.ca/travel-covid/travel-restrictions/covid-vaccinated-travellers-entering-canada>

<https://www.canada.ca/en/public-health/services/diseases/coronavirus-disease-covid-19/arrivecan.html#a8>

●日本出発時に新型コロナウイルス感染症の検査を受けられる機関の検索・予約（T e C O T）：  
<https://www.tecot.go.jp/>

●カナダ移民局問い合わせ先：<https://www.canada.ca/en/immigration-refugees-citizenship/corporate/contact-ircc/client-support-centre.html>

●東京のカナダ大使館連絡先（日本語可）：[Tokyoimmigration@international.gc.ca](mailto:Tokyoimmigration@international.gc.ca)

●新型コロナウイルス感染者が搭乗したフライト・座席などの情報：  
<https://www.canada.ca/en/public-health/services/diseases/2019-novel-coronavirus-infection/latest-travel-health-advice/exposure-flights-cruise-ships-mass-gatherings.html>

●BC州における新型コロナウイルス感染者発生場所などの情報：<http://www.bccdc.ca/health-info/diseases-conditions/covid-19/public-exposures>

（※ページ中段の「Regional exposure events」から各保健機関管轄地域を選択）

●日本年金機構

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202006/2020061001.html>

<https://www.nenkin.go.jp/service/jukyu/tetsuduki/kyotsu/jukyu/20150129.html>

ねんきんダイヤル：+81-3-6700-1165

●日本郵政によるEMS特別追加料金の導入のお知らせ（6月1日より；カナダ宛の引受再開時期は未定なるも引き続き調整中）：[https://www.post.japanpost.jp/int/2021fee\\_change/ems.html](https://www.post.japanpost.jp/int/2021fee_change/ems.html)

●BC疾病管理センター(BC Centre for Disease Control)

<http://www.bccdc.ca/>

<http://www.bccdc.ca/health-info/diseases-conditions/covid-19>

●バンクーバー・コースタル・ヘルス(Vancouver Coastal Health)

※バンクーバー、リッチモンド、サンシャインコースト、ウイスラーなど

<http://www.vch.ca/>

●バンクーバー島保健局(Vancouver Island Health Authority)

※ビクトリア、ナナイモなど

<https://www.islandhealth.ca/>

●フレイザー・ヘルス(Fraser Health)

※バーナビー、ホワイトロック、ホープ市など

<https://www.fraserhealth.ca/>

- インテリア・ヘルス (Interior Health)

<https://www.interiorhealth.ca/Pages/default.aspx>

- ノーザン・ヘルス (Northern Health)

<https://www.northernhealth.ca/>

※ BC州にお住まいで地域の保健局が不明の場合は

<https://www2.gov.bc.ca/gov/content/health/about-bc-s-health-care-system/partners/health-authorities/regional-health-authorities> の地図をご参照ください。

- 外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>

- 厚生労働省

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

- 当館休館日：[https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/hours\\_holidays\\_j.html](https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/hours_holidays_j.html)

- 当館領事窓口時間変更のお知らせ：[https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00034.html](https://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00034.html)

※このメールは在留届にて届けられたメールアドレス、メールマガジン及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

令和3年11月5日

在バンクーバー日本国総領事館

電話：1-604-684-5868

メール：[consul@vc.mofa.go.jp](mailto:consul@vc.mofa.go.jp)